

第 71 期（令和 7 年度）事業計画書（案）

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

I. 連合会組織の整備充実を目的とする事業

1. 所属会員協会の会員増強と組織の整備に協力する。
2. ブロック協議会の組織強化と充実を図る。
3. 所属会員協会並びにブロック協議会による事業の企画と実施に協力する。

II. 全般の事業

1. 機関誌「ガトー」の発行

機関誌「ガトー」を毎月発行配布し、会員に製菓技術、洋菓子店経営等に関する最新の情報を提供する。

2. 技術講習会の実施

（1）全国講習会

食品衛生並びに洋菓子製造技術の向上と新製品開発を目的として、連合会公認技術指導員を講師とする全国講習会を実施する。

A. 乳製品・カカオと洋酒を使用した講習

乳製品と洋酒を使用した製品を開発し、その技術を全国にひろめることを目的とした技術講習会を実施する（計 4 回）。

B. フレッシュクリームと洋酒を使用した講習

フレッシュクリームと洋酒の組み合わせの可能性を追求し、その技術を全国にひろめることを目的とした技術講習会を実施する（計 2 回）。

C. 乳製品と加工原材料を使用した講習

乳製品と加工によって生み出された様々な洋菓子原材料との組み合わせの可能性を追求し、その技術を全国に広めることを目的とした技術講習会を実施する（1 回）。

D. 公認技術指導員オリジナル・テーマによる講習

公認技術指導員それぞれが開発したオリジナル・レシピを使用し、新たな技術とその製品の普及を目的とした講習会を実施する（計 14 回）。

（2）講師の派遣

会員協会だけでなく関係各方面からの洋菓子技術講習会、講演会等の講師派遣の要請に対しては、公認技術指導員を派遣する。

3. コンクールの実施と支援・表彰

(1) 「2025 ジャパンケーキショー東京」の実施

優良洋菓子の消費普及と啓発並びに我が国の洋菓子のレベルと技術力の高さを広く国民に知らしめることを目的として、我が国洋菓子界最大のイベントである洋菓子作品展「2025 ジャパンケーキショー東京」を（公社）東京都洋菓子協会と共に開催し、優秀な技能の持ち主を表彰する。

第1部 デコレーションケーキ部門

1類 マジパン仕上げ

2類 バタークリーム仕上げ

第2部 工芸菓子部門

1類 ピエス・アーティスティック（アメ）

2類 〃 （ショコラ）

3類 シュガークラフト工芸菓子

第3部 グラン・ガトー部門

第4部 コンフィズリー部門

第5部 ジュニア部門

第6部 エコール部門

第7部 味と技のピエス・モンテ部門

1類 アメのピエス

2類 チョコレートのピエス

第8部 ディスプレイ部門

第9部 ギフト菓子部門

特別部門 国内産米粉を使った焼き菓子部門

(2) 「第5回グラン・マルニエ杯コンクール」の実施

フランスのリキュール「グラン・マルニエ」を使った「第5回グラン・マルニエ杯コンクール」を、7月に東京で実施する。

(3) 「第32回ルクサルド・グラン・プレミオ」コンクールの実施

数ある我が国の洋菓子コンクールの中でも毎回多数の応募者があることで知られ、我が国の若手技術者の登竜門とされる「第32回ルクサルド・グラン・プレミオ」コンクールを、9月に東京で実施する。

(4) 地域におけるコンクール活動の支援

連合会ブロック協議会並びに各会員協会が、洋菓子の啓蒙と普及と人材育成を目的に各地域で実施するコンクール事業に対し、その企画と実施に協力と支援を行うとともに優秀な技術者の表彰を行なう。

(5) 審査員の派遣

連合会ブロック協議会並びに各会員協会、あるいは友好団体からコンクール審査員派遣の要請があった時には、公認技術指導員を審査員として派遣する。

4. デジタル化、ネット・インターネット化への対応

新たな情報提供の手法開拓と会員増強を目指し、引き続き機関誌「ガトー」のデジタル版発行を検証するとともに、インターネットを使った求人・求職システムの拡大等、デジタル化、ネット化への対応と活用を目指す。

5. 洋菓子会館の運用

連合会活動の拠点である「洋菓子会館」の整備・補強を図り、広く講習会、講演会等、洋菓子関連の様々な活動のための会場として提供する。

6. 無料職業紹介

昭和 60 年に厚生労働省の認可を受けて以来、展開し続けてきた無料職業紹介事業活動の充実を目指す。

7. その他、定款の事業目的達成に必要な事業実施に取り組む。

III. 国際交流を目的とする事業

1. チョコレートの世界大会である「ワールドチョコレートマスターズ 2025」に派遣する日本代表の大会出場に向けての準備を運営委員会と共にサポートする。
2. 「クープ・デュ・モンド・コンクール 2027」に派遣する日本代表チームの選考会を実行委員会と共に実施する。
3. 5月に中国の上海市で開催予定の「第5回アジア大会（トップ・オブ・パティシエ・イン・アジア）」に日本代表チームを派遣する。
4. ヨーロッパ各国製菓業界と協力体制の再構築、また韓国、中国、台湾等、アジア各国の製菓業界との交流再開に取り組み、アジア全体の製菓業界の発展に積極的に寄与する。

IV. 洋菓子の消費普及と啓発を目的とする事業

1. 職業能力開発促進法による洋菓子製造技術教育並びに技能検定試験実施に協力する。
2. 4月13日（日）から10月13日（日）まで、大阪で開催される「2025 大阪・関西万博」会場に設置されるポップアップステージ（西）及び EXPO メッセ「WASSE」において、農林水産省が実施する「関西 食の「わ」プロジェクト」に参加し、我が国と関西の洋菓子文化の魅力を広く入場者に P.R.するための取り組みに協力する。
3. 5月30日（日）から6月15日（日）までの2週間にわたり、北海道の旭川市で開催される「第28回全国菓子大博覧会・北海道」で実施される一般菓子及び工芸菓子審査に審査員を派遣するとともに、大型工芸菓子を出品してその成功に協力する。
4. 本年10月に、愛知県の愛知県国際展示場を中心に開催される「第63回技能五輪全国大会」に競技委員1名を派遣してその実施に協力する。

5. 関係官庁、関連団体との連携により、洋菓子業界の現状及び消費者動向等の調査を行うとともに、衛生・法規その他の諸問題に対応する。
6. 食品業界の信頼確保を図るために策定した「洋菓子業界信頼性向上スローガン」（平成 20 年）に則り、法令遵守並びに社会倫理に適合した行動と安全な製品作りの徹底を会員に呼びかけるとともに、会員企業・店舗における「企業行動規範」策定への取り組みをサポートする。

以 上